

令和8年度採用 就学相談員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間 令和8年1月19日(月)～令和8年2月5日(木) (消印有効)

2 募集内容

職名	就学相談員
職務の概要	障がいのある児童生徒の就学相談に係る事務処理や電話対応、来庁相談等
勤務地及び採用予定人数	発達教育センター（中央区地行浜二丁目1番6号） 1人
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募による再採用を行うことがあります。 ※ 65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	臨床心理士または公認心理師の資格を有する人 ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。 ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの 人 ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時		令和8年2月18日(水)～25日(水) ※日程等の詳細は第1次試験の合格者に通知します。 会場 福岡市発達教育センター (中央区地行浜二丁目1番6号)
試験内容	書類審査	面接試験(15分程度行います)
合格発表	令和8年2月上旬 全員に結果を文書で通知します。	令和8年3月上旬頃 全員に結果を文書で通知します。
注意事項	令和8年2月16日(月)までに結果が届かないときは、福岡市発達教育センター(電話:092-845-0015)までお電話ください。	以下のものを持参してください。 ・上履き(館内のスリッパも利用できます) ※室温の調整ができないので、上着の持参など各自で対応してください。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに任用候補者名簿に登載します。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日付で、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日まで
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
週の勤務時間	27時間30分
1日の勤務時間・休憩時間	午前9時から午後4時50分までの間で6時間50分（休憩時間60分）（週3回） 午前9時から午後5時までの間で7時間（休憩時間60分）（週1回）
給与	月額214,911円～231,773円（地域手当相当報酬を含む）令和8年1月1日現在 ※採用日前10年間について、本市職員（臨時の任用職員や嘱託員、会計年度任用職員を含む。）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末・勤勉手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給 令和8年度は年間で、期末手当は給与の2.525月分を、勤勉手当は給与の2.125月分を勤務期間等に応じて支給見込み
社会保険	健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）令和7年4月1日現在
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大16日）を付与。その他、育児・介護等に係る休暇制度あり。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	① 令和8年度採用 就学相談員(会計年度任用職員)受験申込書 ②受験資格確認のため、以下のいずれかを同封してください。 ・臨床心理士資格登録証明書または公認心理士登録証の写し ③110円切手を貼った宛先明記の長形3号（120mm×235mm）の返信用封筒1枚（結果通知用）
提出方法	原則、郵送のみ。封筒の表に「受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合も受け付けますが、事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目1番6号 福岡市発達教育センター

7 その他

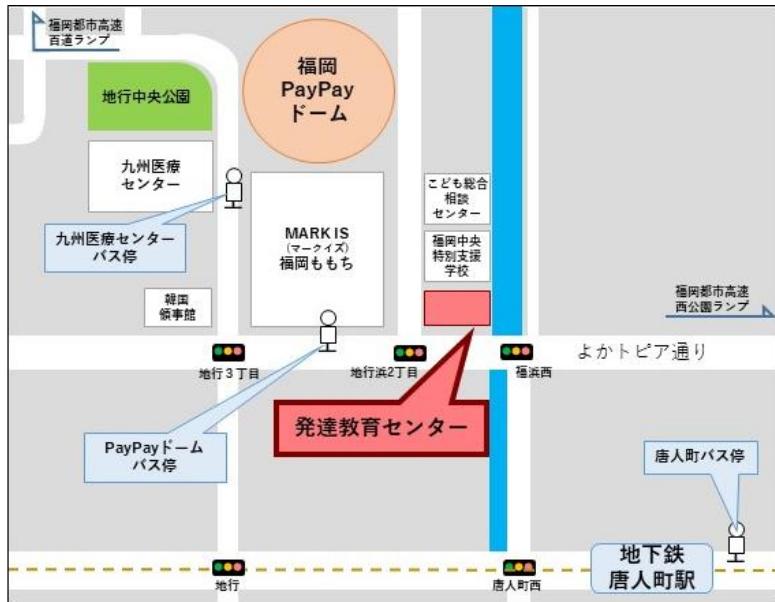
- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市教育委員会発達教育センター 計画管理係

電話 092-845-0015 (平日 午前8時45分から午後5時30分まで) FAX 092-845-0025

〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目1番6号



〔交通案内〕

- 地下鉄「唐人町」駅
下車 徒歩10分

- 西鉄バス「唐人町」
下車 徒歩10分

- 西鉄バス「PayPayドーム前」
下車 徒歩3分

- 西鉄バス「九州医療センター」
下車 徒歩10分